

平成23年度第2回幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日時 平成23年10月13日（木） 午後2時30分～3時30分
2. 場所 市役所3階 第5委員会室
3. 議題：（1）平成25年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて（諮問）  
（2）市川市幼児教育振興プログラムの評価について  
その他  
・次回開催日時について
4. 出席者 計19名  
会長 高尾公矢委員、副会長 鈴木みゆき委員  
委員 稲葉健二委員、鈴木敬子委員、富田友美委員、田邊美代子委員、  
田中明美委員、猪瀬ひろ委員、斉藤真由美委員、石神久美子委員、  
荻野千奈委員、齊藤隆委員  
出席委員12名  
（欠席委員：大野京子委員）  
関係課等 鎌形こども部長、吉光こども部次長、高橋就学支援課長、飯島就学  
支援課主幹、佐山就学支援課副主幹  
事務局 田中教育長、下川教育総務部長、高坂教育総務部次長、大野教育政策課長  
（所管課等）竹内教育政策課主幹、山田教育政策課主幹、木村教育政策課副主幹

【午後2時30分開会】

○大野課長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところ平成23年度第2回市川市幼児教育振興審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

教育政策課の大野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大野委員からご欠席の連絡をいただいておりますけれども、会議につきましては12名の委員の方がご出席でございますので、市川市幼児教育審議会条例第6条第2項により委員の方の半数以上が出席されておりますので、審議会としては、成立していることをご報告申し上げます。

なお、第1回審議会において、本審議会は公開とご了承いただいております。

前回の審議会で、委員の皆様にご挨拶の交付を行わせていただきました。その際に、ご欠席でいらっしゃいました、斉藤真由美委員、齊藤隆委員が出席されておら

れますので、恐縮ですがここで一言ずつご挨拶をいただいでよろしいでしょうか。

○齊藤真由美委員

齊藤真由美と申します。私自身3歳の子どもがおりまして、お腹には8ヶ月の子がおります。まだ子どもに携わる身としては、かなり新米ではありますが、市川市の子ども達のために、何か協力できることがあればと思ひまして、頑張っていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○齊藤隆委員

平田小学校校長の齊藤でございます。前回は、校長会の行事と重なってしまいましたので参加することが出来ませんでした。昔から三つ子の魂百までという言葉がありますように、小さい頃の躰・教育というものが、そのまま一生を左右する、それほど重要なものである、そのようなことを踏まえまして、この審議会に参加させていただくということで、その責任の重さを感じているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大野課長

どうもありがとうございました。それではここで、事務局の方でございませけれども、今回こども部から出席させていただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。こども部長の鎌形喜代美でございます。

○鎌形こども部長

よろしくお願ひいたします。

○大野課長

次にこども部次長の吉光孝一でございます。

○吉光こども部次長

よろしくお願ひいたします。

○大野課長

ありがとうございました。それでは、ここで会議に入ります前に、昨年の審議会からいただきました答申、そのうち公立幼稚園の短期的な方向性についてということで下川教育総務部長より、ご報告申し上げます。

○下川教育総務部長

こんにちは。教育総務部長の下川でございます。本日はご出席いただきましてありがとうございます。私の方から、公立幼稚園の今後のあり方に関する、短期的な方向性についてご報告をいたします。

公立幼稚園の今後のあり方につきましては、昨年の8月30日に諮問をさせていただき、11月25日に答申をいただきました。教育委員会といたしましても答申の内容に沿って進めてまいりたいと考えているところでございまして、特に短期的な方向性のうち、稲荷木幼稚園の廃園につきましては、すでにご案内のとおり、平成23年9月議会におきまして「市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例」が改正され、平成26年3月末の廃園が決定いたしましたところでございます。

これに伴いまして、稲荷木幼稚園につきましては、今年度募集する園児が最終学

年となる際に、単学年となりますことから、稲荷木小学校の児童との交流をさらに深めたり、あるいは近隣の幼稚園、保育園の園児と交流を図るなど、保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、廃園に向けての今後の検討事項でございますが、①「ことばの教室」の他の幼稚園等への設置について、②跡施設活用についての2点があげられます。

ことばの教室につきましては、設置場所を含めまして、今後検討してまいります。また、跡地利用につきましては、発達支援児を支援する施設の設置、放課後保育クラブの移転、子どもの居場所づくり事業の移転等を検討しているところでございます。「短期的方向性」につきましては、ご報告は以上です。本日はよろしくお願いたします。

#### ○大野課長

どうもありがとうございました。お手元の資料に沿って進めてまいります。まず初めに資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日お配りしております、次第が1枚ございます。諮問資料 市立幼稚園保育料の見直しについてでございます。その次に1ページということで審議資料1・市立幼稚園保育料改正の算出方法でございます。2ページ目審議資料2・「市立幼稚園保育料について」過去の諮問及び答申内容という資料でございます。飛びまして5ページでございます。審議資料3・公立幼稚園保育料（近隣市比較）でございます。続きまして6ページ目審議資料4・保育料積算比較でA3の縦使いの表でございます。審議資料5・使用料の受益者負担区分（率）の基準でございます。8ページ目、審議資料6・幼稚園保育料歳入の状況、9ページ目に審議資料7・市立幼稚園保育料の減免という資料でございます。10ページでございますがA4の横使いの資料でございますが、審議資料8・私立幼稚園入園料及び保育料の状況、それから11ページでございます、審議資料9・私立幼稚園保護者負担額（就園奨励費補助金階層別）という資料でございます。次に12ページをご覧ください。審議資料10・市川市幼児教育振興プログラムの実績および評価でございます。その後ページは振ってございませぬけれども、審議資料11として資料の一番最後に冊子としてございませぬけれども、教育に関する事務の管理及び執行の状況の（平成22年度対象）点検・評価報告書の厚い冊子、これが1部、いままでの資料の続きとして審議資料11の抜粋として数枚を綴じたものが1部あると思っております。次に少し飛びまして22ページで後ろから2番目の資料でA3版横使いの表でございます。審議資料12・市川市教育振興基本計画・幼児教育振興プログラム体系図がございます。23ページに審議資料13・幼児教育振興プログラム（見直し案）がございます。それから本日の開催の際にお願いしてございました、審議資料14・市川市幼児教育振興プログラムということで、前回にお配りした資料でございます。

もし無い方がいらっしゃいましたら、お申し付けください。諮問資料を含めまして全部で16種類ということでございます。

それでは、本日の会議の終了時間でございますけれども、16時30分を目途に

お願いしたいと思っておりますが、審議の流れによりましては、多少前後することもございますので、その点はよろしくお願いいたします。それでは、高尾会長よろしくお願いいたします。

○高尾会長

皆さんこんにちは。これより「第2回市川市幼児教育振興審議会」を開催いたします。本日の議題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○大野課長

それではまず、始めに「市川市幼稚園保育料の見直しについて」諮問をさせていただきます。田中教育長より、諮問させていただきます。

○田中教育長

平成23年10月13日

市川市幼児教育振興審議会  
会長 高尾 公 矢 様

市川市教育委員会  
委員長 宇田川 進

#### 諮問書

市川市幼児教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、  
次のとおり諮問します。

#### 記

平成25年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野課長

ただいま諮問いたしました諮問書の写をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、田中教育長より、ご挨拶申し上げます。

○田中教育長

ひとこと、ご挨拶をさせていただきます。はじめに、委員の皆様には、本日は、大変お忙しい中、審議会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。御礼を申し上げます。また、日頃より幼児教育にご理解とご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。ただ今、司会の方からもございましたように「市川市立幼稚園保育料の見直しの」諮問をさせていただいたと

ころでございます。本市の使用料でございますけれども、おおむね3年毎に見直しを図っているというようなことで、たまたまという表現が適切なのかわかりませんが、委員の皆様の方に見直しの時期が来たということで、諮問の運びとなったとご理解いただければと思います。

先ほども、教育総務部長からもございましたけれども、昨年度、公立幼稚園のあり方ということで、ご審議をいただいて、その答申をいただきまして、その答申に基づいて、稲荷木幼稚園の廃園に関わる議案を、先だつての議会で上程し、可決をいただいた次第でございます。ご審議いただいたことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

それに加えて、また今年、「保育料」という大変重要な課題を、またご審議いただくということで、事務局といたしましても心苦しいと申しますか、大変恐縮に存じておりますけれども、親御さんにとりましても大変大事なところでございますので、慎重審議をしていただいて、また答申をいただければと思っております。これから何回か、会議があろうかと思っておりますが、引き続き、ご理解、ご意見等を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○大野課長

どうもありがとうございました。申し訳ありませんが、田中教育長は、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。申し訳ございません。

【教育長退席】

それでは、議題に入りますまいりますが、会長よろしいでしょうか。まず1点目の幼稚園保育料の見直しにつきましては、担当課となります就学支援課長より、ご説明させていただきます。

○高橋課長

皆さんこんにちは。就学支援課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど諮問をさせていただきました、市立幼稚園の保育料の見直しにつきまして、資料を基にご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、審議資料にもございますが、市立幼稚園の保育料につきましては、平成15年度に現在の保育料10,000円になってから、何回か幼児教育振興審議会に諮問をさせていただき、答申をいただいているところでございます。

本日、お集まりの委員の皆様の中にも過去の諮問、答申についてご審議いただいた方もいらっしゃいますが、殆どの方が今回、初めてかと思っておりますので、本日の審議会につきましては、市立幼稚園保育料の見直しに関する過去の経緯などを、資料をもとにご説明をさせていただきたいと思っております。

また、これからご説明する資料に関する質疑等につきましては、本日お受けして、ご回答させていただきたいと思っておりますが、ご審議いただく、保育料の見直しに関するご意見等につきましては、FAXまたは、メール等で、次回の審議会までに、

ご提出をしていただき、皆様にお示ししたうえで、第3回幼児教育振興審議会でのご審議をお願いしたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

それでは、市立幼稚園保育料の見直しについてご説明させていただきます。

諮問資料「市立幼稚園保育料の見直しについて」をご覧ください。

本市の使用料の見直しにつきましては、市川市使用料条例第6条に「使用料の額は、事務を提供する体制の状況、事務の執行及び施設の維持管理等に要する費用の状況、社会経済の情勢等を勘案し、おおむね3年ごとに見直すものとする。」と規定されているところでございます。

市立幼稚園の保育料の見直しにつきましては、平成14年度に幼児教育振興審議会に諮問させていただき、「平成15年度から月額8,000円の保育料を、月額10,000円に引き上げる」との答申をいただき、平成15年4月から月額10,000円に引き上げたところでございます。

また、平成17年度、18年度、20年度にも同審議会に諮問をさせていただき、その間、付帯事項等がありましたものの、「据え置くことが妥当である」旨の答申をいただいて現在に至っております。

そこで、今年度は、前回答申をいただいた平成20年度から数えて3年目にあたることから、幼稚園保育料の見直しについて、幼児教育振興審議会に諮問させていただいたものでございます。

なお、同ページに下段でございますが、市立幼稚園の保育料の推移を掲載させていただいておりますので、ご参照ください。

つづきまして、審議資料1・1ページの「市立幼稚園保育料改正の算出方法」をご覧ください。

これは、保育料を算出するにあたり、平成15年度以降での積算方法について説明している資料でございます。

平成15年度は、担任教諭の人件費に物件費を加算して、在園児数で割ったのちに受益者負担率75%をかけて、さらに12ヶ月で割って、1ヶ月分の保育料を約14,000円と算出したものでございます。

この場合の物件費とは、幼稚園を運営する際に要する経費として消耗品や光熱水費等の需用費、電話料等の役務費、下水道使用料等の使用料及び賃借料等が対象となっておりますが、これらの経費から施設修繕等の施設維持に係る経費を除いたものを物件費とさせていただいております。

また、恐れ入りますが、7ページをご覧ください。審議資料5と書いてございます。こちらは「使用料の受益者負担区分率の基準が記載されておりますが、これは、本市において使用料の見直し等を図る際に用いております、受益者の負担率を定めたものでございます。幼稚園につきましては、中段でございますが75%と位置づけられているところでございます。

この75%が、先ほどご説明いたしました計算式の中の75%となっているところ

でございます。恐れ入りますが、また、審議資料1に戻っていただけますでしょうか。

つづきまして、平成19年度につきましては、先ほどの人件費には、園長・教頭の経費が含まれていなかったことから、これらを加算したうえで、15年度と同様の算定方式で出した際にですね、さらに、私立幼稚園に在園している場合には、園児1人あたり市から交付される補助金の平均の額、この場合は6,430円となっておりますが、これを控除して保育料を算定するという算定方式が、幼児教育振興審議会の中で承認され、これによりまして、約12,770円となったところでございます。

この算定方式がその後の幼稚園保育料についての経費計算に用いられているところでございます。

従いまして、平成21年度においては、約12,161円となり、また、今回諮問をさせていただいております、平成23年度におきましては、約12,390円となっているところでございます。

つぎに審議資料2 ページ2「市立幼稚園保育料について」過去の諮問及び答申内容をご覧ください。

平成14年5月に平成15年度の保育料について諮問し、同年7月に、月額保育料が8,000円から10,000円に引き上げることが答申されたところでございます。

その際、留意する条件といたしまして、低所得者の保育料負担軽減策を講ずること、引き上げにあたっては、幼児教育の質の向上及び公立私立幼稚園保護者の格差解消のための施策に努めること、の2点が提示されたところでございます。

市では低所得者の低減措置といたしましては、減免の対象者の拡大と、その当時すでに減免を受けていた方が、保育料の値上げに伴って、負担額が増にならないような減免額の設定をしたところでございます。

また、平成18年5月の諮問におきましては、先ほど19年度の保育料においてご説明させていただきましたように、保育料の積算根拠が、明確に提示されたところでございます。このことが、資料3 ページ目の上段に記載されてございます。

なお、このときの答申におきましては、2ページに記載されておりますが、付帯事項として4点が提示されたところでございます。

さらに、3ページ、20年5月の諮問における答申では、保育料を納められるのに、納めない保護者への対策の強化、公立幼稚園の諸経費の削減努力、公立幼稚園のあり方についての検討が審議経過として、提示されたところです。

以上のとおり、各審議会において、付帯事項等が示されたものの、保育料につきましては、9年間10,000円に据え置かれているところでございます。

また、先ほどご説明していますように、ご提示いただいた付帯事項の主なものとして、平成19年度に、公立と私立幼稚園の保護者の格差解消のための施策といたしまして、3番目のお子様が私立幼稚園に通っていらっしゃる方を対象とした「子育て支援金」の設置、平成20年度には、園児補助金の額を32,000円から、35,000円に値上げしたところでございます。

公立幼稚園のあり方についての検討といたしましては、昨年度、当審議会に諮問をさせていただいたところでございます。

続きまして、5 ページ 審議資料 3 公立幼稚園保育料（近隣市の比較）でございます。これは、近隣市の公立幼稚園の数や月額保育料及び入園料及び私立幼稚園の設置数を記載したものでございます。

ご覧のように、本市の月額保育料 10,000 円は、一番高いものとなっております。

次が習志野市の 9,800 円となっております。これは県内においても一番高い保育料となっているところでございます。

続きまして、6 ページ 審議資料 4 をご覧ください。

これは、平成 19 年度からの 4 ヶ年の決算額において、先ほどからご説明させていただいております、保育料の積算方法に基づき算出しているものでございます。一番右の 22 年度決算額をご覧ください。

人件費には、園長、教頭、クラス担任の合計額が記載されており、平成 22 年度では、3 億 1283 万 7987 円となっております。

この経費には、特別支援学級や言語治療教室の先生の経費は含まれておりません。つぎに、賃金のクラス担任分として、2,966 万 7,328 円となります。この賃金は非常勤職員でクラス担任分のみの額となっております。

物件費の合計は、3,302 万 8,421 円となっておりますが、その下に特学調整率とありますが、これは、特別支援学級に在籍している園児数の割合を調整するものとなっております。

以上の計算から、22 年度決算では、人件費及び物件費の合計で、3 億 7,507 万 1,338 円となり、その金額を特学を除く在園児 1,197 人の一人あたりに換算した結果、313,343 円の経費が算出されます。

その経費に対しまして、本市の使用料における受益者負担率の基準に沿って、75%を乗じて算出した年額が約 235,000 円となり、これを更に月額に 12 で割りまして 19,500 円となるところでございます。そこで、先ほどもご説明した私立幼稚園に在園した場合の補助金額の総額 4 億 4,331 万 4,650 円を補助金の対象者 5,196 人で割りますと、一人あたりの月額補助金が、7,110 円となりまして、この金額を先ほど算出した 19,500 円から引きますと、12,390 円となるところでございます。一番下の欄でございます。

同様にして、過去 3 年間の金額も平成 19 年度では 12,161 円、平成 20 年度では 12,596 円、平成 21 年度が 11,872 円となっているところでございます。

次に 7 ページにつきましては、先ほどご説明いたしましたので省略させていただきます。

続きまして、ページ 8 審議資料 6 幼稚園保育料歳入の状況をご覧ください。

これは、審議資料 2 の過去の諮問答申の平成 20 年度において、納めない保護者への対策の強化が挙げられておりましたが、保育料歳入の 3 ヶ年の状況を記載したものでございます。



その中で滞納となっている金額の推移では、平成 20 年度における収入未済額は、473 万円でしたが、平成 22 年度においては、400 万円となり、不能欠損はございませんものの、収入未済額が減少しているという状況でございます。

また、幼稚園保育料は、全園児が口座振替を実施していることから、非常に高い収納率となっておりますが、中でも収納率が 99.3%から 99.5%に上がっております。今後も収納率を上げるように各園長と協力いたしまして、滞納している園児が在園している間に対応を図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、ページ 9 審議資料 7 市立幼稚園保育料の減免の表をご覧ください。

これは、幼稚園保育料の納付が困難な場合、市民税所得割額が 15,000 円以下の場合に受けられる減免措置となっております。

この減免額は、平成 15 年度の幼稚園保育料が 8,000 円から 10,000 円に変更になった際、低所得階層において保育料の負担額が増にならないよう減免額を各区分で 2000 円増としたところでございます。さらに、市民税所得割額が 10,000 円を超え 15,000 円以下の階層というものを新設したものでございます。

平成 22 年度の対象者は、53 名いらっしゃいまして全体の 4.1%の方が減免を受けております。

なお、平成 19 年度より幼稚園の園児が第 3 子の場合で市民税所得割額が非課税、さらに、保育料に滞納がないことを条件に保育料を全額免除しているところではあります。

これは、減免を受けている 53 名のうち 11 名が対象となっているところでございます。

続きまして、ページ 10 審議資料 8 私立幼稚園入園料及び保育料の状況をご覧ください。

これは、市内の私立幼稚園 32 園の 19 年度からの入園料及び保育料の状況を記載したものです。最高額と最低額及び平均額を算出しております。入園料及び保育料も年々少しずつ上がっていることが確認できると思いますが、22 年度及び 23 年度の保育料の平均から上げ幅が 1%を切っている状況であります。

続きまして、ページ 11 審議資料 9 私立幼稚園保護者負担額をご覧ください。

これは、先ほど保育料の積算でもご説明させていただきましたが、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する補助制度を詳細に表したものでございます。

この表は、私立幼稚園に入園すると受けられる補助金を保護者が負担する保育料と比較したものです。

保護者の負担においては、平均の入園料 71,000 円を 1 年に換算いたしまして、私立幼稚園が 3 年保育でございますところから 3 年で割っております、平均月額保育料 22,000 円から年間に保護者が負担する金額を 287,000 円と想定して、就園奨励費補助金と園児補助金の金額を控除した場合、保護者の負担がいくらになるかを記載した表でございます。

対象者世帯の従来条件というものがございますが、幼稚園に同時就園している場

合の園児の数え方で、新条件というものは、小学校3年生から数えて何番目のお子さんかということで補助金の金額が替わるものとなっております。

右の保護者負担額の欄において、マイナス表記がされていると思いますが、想定する保育料を補助金で賄っている状況を表しております。

つまり、私立幼稚園に在園していて条件がそろえば、市立幼稚園で負担する保育料より安くなる現象が生まれているということでございます。

以上で諮問資料及び審議資料のご説明となります。資料に関するご質問がございましたらお願いいたします。

なお、冒頭をお願いいたしました、保育料の見直しに関するご意見や追加資料のご請求等につきましては、市立幼稚園保育料見直しに関わる質問・意見票をご用意しておりますので、FAXや郵送又はメールで、11月18日までに就学支援課までご提出いただければと考えております。約1ヶ月ということでございますが何卒宜しくお願いいたします。

それでは、ただ今から票を配らせていただきます。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

#### ○高尾会長

ありがとうございました。ただいま説明をいただきましたが、ご意見はありますでしょうか。特に今、事務局の方から説明をいただきましたが、今回の審議に関しては事務局の方から勉強会、説明会ということで進めていきたいということですので、よろしくお願い致します。それでは、説明につきましてのご意見をお願いしたいと思います。

#### ○稲葉委員

毎回、算定根拠の中で減価償却のことを訴えていたと思うのですが、それについて検討された部分とか、今後如何にしてそれをここに経費算入させるのか、させないのかという部分が一点と、今回詳しい観点でいろいろ問題になった部分の一点として公立幼稚園に入園している方に、そのどれだけ経費がかかって10,000円の保育料でやっているということを保護者の方に理解した上で入園の説明会等をするべきだと。それは保育園も同じなんですが、やはり、公立だから10,000円で私立幼稚園は高いとかそういうことでやられることではなくて、これだけ市川市が経費負担をしている中で10,000円で保育していることを理解して頂くこととかも含めた上で、今回のような答申は考えていくべきだと思っています。ですから一概に12,000円だからこのままでいいじゃないかとそうではなくて、これ以外にかかる経費も十分、分かった上でやらないと公立として維持する理由とか、公立が10,000円でも受け入れて行かなくてはならない理由とかも、やはり審議する必要性があるのではないかと考えています。以上です。

#### ○高尾会長

事務局の方で説明はありますか。

○高橋課長

一点目の減価償却でございますが、減価償却は土地の価格と建物の価格が主になってくると思いますが、公立幼稚園は現在8園ございますが、この中でほとんどの幼稚園が小学校の中にあるという状況でございます。明らかな土地に対する価格、また建物につきましても分かっている部分と分かっていない部分がございます。8園全部を算出するということが大変難しいところであるのが事実でございます。そこで今回算出したしまして先程説明いたしました12,390円という金額につきましては、現在の審議会で御承認頂いております計算方法で算出した額と比較してということになっております。それから後半の部分でございますが、そういったご意見等も踏まえまして第3回以降の審議会で御審議いただけたらというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○稲葉委員

算定根拠のことを言われたのはわかるのですが、それはでも毎回その話をしてその間にわからないとかそういうことではなくて、例えば近隣の路線価を照らし合わせた上で数字を出すとかそういう努力が必要ではないかと思っております。出せないから出さないということでは現実的に私立幼稚園はこれ以外に建物の減価償却とか取得費とかそういう計算根拠が入って運営費が計算されるべきであって、これでは単なる入れ物があってその運営費だけを割っている計算で保育料を出す、その場所は全て誰かが出している、その誰かの分を市川市が出しているわけでしょうから、その分を計算して出すのが筋ではないかということに対しても、答えになっていないような気がします。

○高橋課長

それでは次の審議会までに可能な範囲で出して、またご提示させていただきたいと考えております。

○高尾会長

他に、ご意見はありますか。

○鈴木委員

初めていろいろな資料を拝見させていただいて10,000円という根拠がこういうことだったのかとやっと少しは見えてきたというか、分かってきたところなんですけれども、例えば保育料を納めていない方の割合が出ていますけれども、私立幼稚園でこんな比率で納めて頂かないと運営できないような状況なんです。これは公立だから罷り通るということで非常にびっくり致しました。それと近隣市と比較して公立幼稚園、市川が一番高いというお話でしたが、もし近隣市と比較をなさるのならば園児補助金の比較表もここに対応させていただきたいと。浦安なんかは60,000円出ているわけですし、船橋市にしましても37,000円園児補助金が出ているわけですね。市川市は35,000円です。保育料の近隣市との比較だけではなくて、園児補助金の近隣市との比較等も合わせてご審議頂かないと、何やら不公平のような気がいたします。

○高尾会長

その辺は如何ですか。

○高橋課長

そうしますと追加資料ということで次回までに作らせて頂きまして、先程お配りさせていただきました、18日くらいまでに頂く資料を皆さんにお示しする際に一緒に資料として皆さんにお渡ししたいと思っております。

○高尾会長

他にありませんでしょうか。どうぞなんなりと、この際勉強会ですから。どうぞ質問して行ってください。

よろしいですか。市川市で保育料は10,000円ということで他の市町村と比べて高いという話ですよね。その前に市川市が10,000円という理由、他より高い理由は何なんでしょうか。

○高橋課長

すいません。市川市が他より高い理由の答えになるかどうかわかりませんが、他の市がどうしてこの金額を出しているかということ、分かっている範囲でございますがご説明させていただきたいと思っております。習志野市の9,800円でございますが、9,800円に値上げ致します前は月額が8,800円であったという状況でございます。こちらと同じように経費が幾らぐらにかかっているか算出してございまして、その金額から大体20,114円ぐらいになるかなという計算になったというふうに議会答弁書でございますが書かれております。そういった中において近隣等の状況を見ますと高いということと、8,800円から急に10,000円に上げるということは如何なものかという意見が出された中で11.3%増の月額9,800円にしたというような回答を得ております。同じように柏市でございますが、7,500円ということでございまして、こちらにつきましては近隣の額をみて間の7,500円にしようというようなところもありまして、また他には市原市につきましては市川市と同じように事業費、役員費、委託料、使用料等を積み上げて行って定員で割って、やはり負担率をかけると7,500円になっておりますというようなところがあります。市川市においての10,000円が何故そうなったかということは積み上げをしていった結果、いちばん最初にご説明いたしました14,000円ではやはり高いかということで10,000円になったという経緯がございます。その時に算出した金額よりも毎年上がっていないということで先程のA3の表を見ていただきますと分かりますが、前回答申した時の金額よりも上がっていないとか、そういったようなことは過去の審議会の中で御意見として出されているところでございます。今回も見ますと20年度の決算額12,596円その額と比べますと、22年度決算額は12,390円。こういったことで毎年、毎回毎回の審議会において前回算出した金額を根拠といたしまして、それ程上がっていないので10,000円というふうになっておりますので、なぜ10,000円になったのかという答えになっているかどうか分からないのですが、算出した結果ということになっております。

○高尾会長

はい。それでは、他に。よろしいですか。どうぞ。

○田中委員

公立幼稚園のPTAの者です。田中です。先程から他のことで分かりにくくて、私もよく理解するのが難しいのですけれども、減価償却のことも言われておりましたけれども、市川市では北の方から南の方までいろんな所に8園ですけれどもあると思ひまして、そういう中で小学校と併設するところが多いというのは多分、分かると思ひます。それで小学校の方との、幼稚園・小学校というそういう境目というのがどの程度はつきりされているのか。その園とかその状況においていろいろと違っていると思うんですね。8園。そうしますと市立幼稚園は、市立保育園、私立幼稚園の方と比べますと、物凄く立地のことに関して言うと割と平均化されているのではないかと感じました。私立にしてみれば、北の方の自然いっぱいのある幼稚園・保育園もあれば、ごちゃごちゃとすごく密集している所にある園庭も狭い、それでももちろん土地も高いのかもしれませんが、そういうところに設置されている私立の方もいらっしゃると思うんですが、保育園・幼稚園に関して言えば、そういうなかで公立は小学校と一緒にくっついているんだということに関して申し上げれば、小学校の方のことも考えながら減価償却とか建物の事とか土地の事とかそういうことも出されないと幼稚園だけというふうには計れないと思ひます。つまり8園以外の小学校がございますよね。そういうことに関して言えば、この資料を見た限りでも、私はこういう計算をされて市立幼稚園の保育料というのが計算されたのが分かったので、もしこの先どう話が進むか分かりませんが、今、22年度決算に関しまして言うと12,390円という額が出ておりますので、公立幼稚園のため、というか公立幼稚園のお母さま方があまり負担されていないのかということ、そうでもないような気もするんですけれども。時代というか皆さん周りに合わせて市川市が高いとか低いとかそういうことは無く、月額分保育料が高いとか低いとかいうことは無く、もう少し上げていってもいいんじゃないかという話も、保護者の方の方に投げかけて下さってもいいのかなというふうに感じました。是非ともご審議して頂きたいと思ひます。資料としてはとても難しいんですけれども、こういうことがあるということが分かってすごく勉強になりました。よろしくお願い致します。

○高尾会長

それでは他にありませんでしょうか。

○高橋課長

先程の会長からのご質問でちょっと言葉が足りなかった部分というのがございまして、先程、稲葉委員さんの方からも出ましたように減価償却を入れますと、確かにもっと金額が上がるというようなことがございますが、やはりどの市町村も、先程習志野の例でご説明させていただきましたが、市川市もそれは上がるというふうにご考えております。そういった中においては、公立幼稚園のあり方についての諮問をさせて頂いた中においては、低所得者とかそういった方に対する配慮とか、教

育機会の均等性を確保するなどを、考えた中において、やはり 10,000 円に抑えられたという事実もあったのではないかと思います。

○高尾会長

他にありませんでしょうか。

○稲葉委員

どうしても 12,390 円という数字が浮いてしまうんですけれども。現実的にこれは 75%になった数字を言っていることであって、市川市が現実的には出しているお金は 20,000 円近い 19,000 幾らを出した上で 10,000 円の保育をしているということを前提に話をするべきだと思っているんですね。これはもう減免、減免というか受益者負担率を 75 で除している数字を言っている事であって、現実には 20,000 円近いお金を市川市が出して 10,000 円で保育しているということを基準に上げろということを行っているのではなくて、どうしても 12,390 円だけを拾っていくと、もう差し引いた残りの額で皆さん達が論議されるのは、おかしいというふうに感じています。それと、減価償却というのは土地に先程言われたように値段があるように、もし例えば本当に公立 8 園をこういう表でやるのであれば、当然ながら充足率の高い園は効率がいいわけですね。行徳の方の園の方は一人あたりの単価がすごく安くなっているわけで 20,000 円しないんですよ。10,000 円多分もっと少ないと思います。逆に言えば今回廃園になる稲荷木とか、例えば就園率の低い二俣とか、その辺であると 20,000 円を超えて 30,000 円くらいに多分負担をしています。それを当然公立という括りで全部を平たく割っているからこの数字になるのであって、そこら辺も含めて考えないとこの決算書を読んでいく時に、どこをポイントで考えて最終的に、じゃあ 10,000 円いいだろうと導くときに、これだけかかっているということを理解した上で審議会なわけですから、そこを理解して頂かないと 12,000 円と 10,000 円だったら 2,000 円くらいいいじゃないか、の論議をしている事ではないということを理解して頂きたいと思います。

○高尾会長

事務局はよろしいですか。今のことについては、よろしいですか。

○高橋課長

次回のご審議の際にまたご意見として承っていければと思っておりますので、みなさんよろしくお願い致します。

○高尾会長

では他に。どうぞ。次回から審議に入りますので、もし問題点等がありましたら逆行してしまいますので、この際、質問をお願いしたいと思います。

○鈴木委員

今、稲葉先生の方からお話頂いたように、実質 20,000 円近い経費をお一人のお子さんに関してかけていながら、保育料としては 10,000 円というそういう構図で公立幼稚園は運営されているわけですね。そもそも公立幼稚園が、作られた経緯というのは私立幼稚園で収容しきれないお子さん達がいるので、っていうことで公立

幼稚園ができたわけですね。でも今現実問題としては、私立幼稚園がたくさん定員減になっております。ですけれども、保育料が安いからということで公立にいらっしやるわけですね。今市内いろいろな所に、とおっしゃいましたが、立地に関しましても、北部の方は百合台しかなくて、南部の方にはたくさんあるということで全然公平じゃないですよ。そういう中で一部の方だけが、公立で安い保育料で保育を受けられるということが、非常に不公平だと思います。で、うちなんかも定員割ってるんですけど、お隣のおうちが公立に行ってるんですね。朝私が門の前で「おはようございます」ってやっていると、お隣の奥さまがいらして私の前で「おはようございます」と挨拶して自転車に乗せて公立幼稚園に行かれます。最初は引っ越してきてすぐに、うちの幼稚園に入りたいということで案内書を持って行かれましたけれども、その後いろいろなご検討なさって、多分お安いからということで公立に行かせていると思うんですね。うちも定員を割っています。こういう現実があるわけですし、やはり、もう少し公正な目で、保育料の検討というのはして頂かなくてはいけないのではないかと考えております。ましてこうして財政が厳しい、厳しいという中でいっぱい税金の方から補填しているということは、何やらちょっとおかしいなあということをお感じします。

○高尾会長

他に、ご意見は。

○荻野委員

幼稚園を経験したことがなく保育園に3人とも子供を預けております。その中で10,000円で保育をしてくださることを初めて知りましてびっくりしました。額が全く保育園と違うというところで、すごく驚いております。確かに保育の時間とか違いますし、ただ、この12,390円という数字なんですけど、保育園の方はもっと高いので、同じ時間ではないとはいえ、子どもを預ける機関として、こんなに安いものかと思いました。なので、上げてもいいのではないかなって思っていました。

○高尾会長

はい。では公立の方から。

○田中委員

私も公立の保護者なので、保育園の方達の金額負担を聞きますとびっくりしますね。とてもお母さんが本当に働いていて保育園に通わせていて、自分の働きと保育園の保育料とで、いったい何のために働いているんだろうというお母さん方が多いので、そういうことも存じ上げております。そういう点で公立の幼稚園に入れさせて頂いて、というか入れて通っているのは裕福なんだ、というふうに思ったりもします。自由な時間も勿論あるので、働いているのかといえば働くのもやはり9時から2時ではなかなか働けませんので、そういう点でいうととても恵まれている、生活が恵まれているんだな、ということだと思います。もっともっと公立幼稚園にこうして欲しい、ああして欲しいという事を言うと、もっといっぱい保育して下さいとか、先生お願いします、もうちょっと預かって下さいとか思うんですけども、私

立幼稚園のお母さんたちにももっとすごく、あの裕福な方たちがいっぱいいるから、っていうふうな雰囲気は、私、南の方の地域なので思うんですね、私立幼稚園のあまり選択肢は無いんです。私立幼稚園はこれでいっぱいになりますよ、3歳児の応募期間で終わりですよということを、もう願書配られる状態の時から言われてしまいますので、もう3歳児さんの保育園、幼稚園をその保育を見つけないと次に幼稚園は入れないという、公立に関して言いましてもここ1,2年は抽選が無いんですけど、公立に入るにしても抽選があるんだということも、初めて聞いてびっくりしましたし、そういう抽選会が何で公立なのにあるの、それもすごく驚いたことのひとつなので、定員が割れているなんて嘘、そんなところもあるのと。

でも市川は北から南までとても広いので、北の方の幼稚園はとても恵まれていて、私立幼稚園も豊富にありますし、選び甲斐があるなと私は思いました。長女の時は一番近くの公立幼稚園に門前払いでした。すいません、4月からお願いしたいんです、と言いましても、申し訳ないんですけど、もう一クラス欲しいくらい待機児がいるんです。受け入れられません、と言われまして、ああそうですか、ということで実は江戸川区の方の幼稚園に通わせました。何故かというとはやはり北の方に通わせるのが不便なんですね。だからやっぱり東京都の方を見ました。そちらの方が近いので。その時、浦安の状況なんかを聞きまして、「浦安は小学校に、必ず公立幼稚園がついているのよ、定員割れなんていう事も考えられないし、何で抽選会で入れないの、考えられない。」、と言われたので、ああ、そうなんだ、こんなに近い所に住んでいるのに、道一本挟んだだけでこんなに違うの、というふうな事を感じたことがあったので、これはとても難しい問題だな、というふうに現実問題として。

私はたまたま地域がそちらの方だったので、そういう事を感じているのですけれども、もっと北の方でもっとゆったりと暮らしているお母さん方だったらもっと違う事を思っているのかも知れない。

保育園の方を申し上げますと、本当に保育園で3人通わせているお母さんが、フルタイムで働いて「私が月額月収幾ら貰っていると思う、保育園の保育料と差し引きしたらゼロよ。」、みたいなことを聞くと、凄いな、何で働いてそんな大変な思いをして、子供を小さいのに通わせている、凄いですね、と思う事の方が多いです。自分としては恵まれているんだということを感じながら通わせています。

○高尾会長

どうぞ、田辺委員。

○田邊委員

保育料のことは、多分私は、10,000円に上がる時に、ここに一度同席したことがありまして、2,000円という額が上がった時にどういうふうにしていくかについて、ここで十分審議していただけたので、保護者からは一切苦情は出なかったです。ただ、今現実的に考えますと、保育料の減免率がものすごく多くなっています。正規にお父さんがきちんと仕事ができなくて、リストラで、なんか最近送り迎えがお父さんですね、どうしたのって聞いたら、あのくびになっちゃってとか



言って、ご両親の中で、そういうことがかなり増えている中で、生活をしていくので、保育園に移る方なども中にはいるんですけれども、できれば幼児期は、お母さんの手で、子どもを育ててほしいというのが公立幼稚園や、もちろん私立幼稚園さんでもそういう思いがたくさんあるのではないかなと思います。

それには、やはり、少し生活を詰めてでも、幼稚園に通っていただいて、親子で楽しむ時間をたくさん作ってもらえることが、幼稚園というところの一番大事なところかなと思って、今公立では、その質を一生懸命上げていこうとか、いろいろな保育が受けられるような、いろんな場を提供していこうとか、そういうところを努力していますので、一概にじゃあ他に比べたら本当に負担が低く思われるかも知れないんですけども、やっぱり本当に苦労して1万円も出せないで、一生懸命先生今月ちょっと待ってとか保護者の方も実際はいらっしゃる。

そうしたら保育園に入ればいいんじゃないとか、保育園に入るために仕事が見つからない。そういう状況も実はたくさんあって、うちは240名近い子ども達が来ていますので、その中でもそういう状況を抱えている保護者の方も確かにいるんですね。

短い時間だけでもお勤めをして保育料の足しにするとか、子ども手当が、出ている関係で、いますぐに10,000円を折半してなんとか頑張っていける、今苦しいけど幼児期だけは頑張ってお母さんが学生さんのように贅沢はできないけど、今子どもと一緒につきあって頑張ろうという保護者の方がたくさんうちの幼稚園にいてくださって、本当に協力して親も一緒に幼稚園生活を楽しくしてくれていると思っています。そういう時期があることが大事じゃないかなって思っています。

田中委員は、うちの保護者ですけど保育料をいくらでも上げてと言ってくれて本当にうれしいんですけど、それに見合う質も一生懸命高めつつ、ちょっと私としては、そういう方がいらっしゃる中で、皆様が言うとおりに上げた方がいいということには、すみません。

○高尾会長

それでは、順番に富田委員さん、私立の方からお願いします。

○富田委員

私立幼稚園の保護者です。私は、先ほどから皆様がお話になっています北部のまた北部の大野町からきています。大野町の私には公立幼稚園の選択肢はありませんでした。一番近い公立幼稚園は百合台幼稚園さんだと思いますが、車で20分以上かかります。車で20分、車の運転もできません。それから私立幼稚園を選ぶ時にも、ひとつしか幼稚園はありませんでした。北部もまた国分さんの方にはもうちょっと幼稚園はあると思いますが、大野の方には、本当に梨畑しかありませんので、子どもと時間を楽しもうと思ひまして2年保育にしました。2年保育であれば空きがありましたので入れましたが、そういう意味で公立幼稚園の金額には本当に、私の中では勉強させていただいたので、そのまま10,000円と20,000いくらだったら

10,000 円をとってしまふ。でも私立幼稚園に通って保育の質の良さ、金額には納得していますが、小さいお子さんを抱えているお母さんには 10,000 円という金額には飛びついてしまふと思います。

保育内容ではなく金額で幼稚園を選んでしまふところもあると思いますし、また、公立幼稚園というものを選択できない保護者も市川市には本当に「梨の大町」の方にはいます。なので、10,000 円という金額だけではなく、私たちみたいに勉強していない主婦がどうして 10,000 円になったのか、もうちょっと知る機会があったらいいなあと思いました。

○高尾会長

それでは、他にございませんか。では私立保育園の方からお願いします。

○猪瀬委員

私立保育園の猪瀬です。今先生方のお話をたくさんお聞きして、やはり保育料の問題というものは、保育園におりましても、やはり負担率が高いということで、保育料が払えないからやめてしまうような保護者の方も確かにいらっしゃいます。

それと先ほど話がありましたが、保育園というのは本当に 12 時間ほど園を開園しておりまして、本当に働くお母様、病気で子育てができないお母さんたちのサポートをしていかなければいけないと考えておりまして、本当に近くに無認可さんですが 300 人ほどいらっしゃる幼稚園さんがあるんですね。

私が、園の外を掃いていますと、たくさんのお母さんたちがゆっくりとお子さんを連れて登園なさっているのを見ますと、私ども保育園の保護者の方たちは朝 7 時過ぎからで、ばたばたと本当に子どもにご飯を食べさせるか食べさせないか程度で、ばたばたとお預けして行ってきますと去っていくのをよく見かけますが、できるだけ保育時間が長い分、子どもたちに本当に温かみ、本当に家庭に近い状態で、しっかり見ていかなければならないと、本当に常日頃園の中では職員間で話しをしております。保育料に関しましては、やっぱり公立の幼稚園さんは、お安いなとすごく感じました。

確かにお母様方の負担というのは 10,000 円かもわかりませんが、そのほかの補助があって成り立っているのも十分私も分かりますが、保育園のお母さんたちの負担を考えると確かに時間的なものと生活全般ですので給食を含めて、費用というのも、当然かかってきますが、やはり保育料の本当に高い安いというのは、本当に家庭にそのまま逼迫した形で押し寄せてくるものではないかと思っておりますので、幼稚園のお母さんたちは、豊かにお子さんと触れる分だけ多少の負担があってもいいのかなと感じて、今お聞きしておりました。

○高尾会長

どうぞ、次の方、お願いします。

○齊藤真由美委員

今私は、保育園の方に息子を入れております。この資料はすごく難しいんですけども、本当にこんなに幼稚園は安いんだと、本当に率直な感想で、やはり職場

にもフルタイムで働いている先輩方が3歳まではおじいちゃんおばあちゃんに預けて、それから幼稚園に入れるというお母さん方が今結構増えていて、実際私は分からなかったんですけど、なんでなんだろうって、おじいちゃんおばあちゃんの負担も増えると思うんですけども、やっぱりこういった金額をみると、納得もできるかなというふうに今、率直に思いました。

今私は、懐妊休暇でお休みに入らせていただいているんですが、保育料自体は毎月毎月、今までと同じものを払っているの、お互い働いている時の家計の支出とやはり主人の給与だけになった時の支出を考えると、ものすごく今大変な状況で、そうするとはやり幼稚園はいいなあと思うんですけども、

ただ、子どもの様子を見てみると家では、例えば野菜を食べないとしても保育園では周りのお友達の影響を受けて、今日はピカピカにして帰ってきたよという言葉が聞くと、ものすごく保育園の環境は恵まれて子どもにとっては社会的な成長に繋がっているなど。金額的なところでは、高い保育料ではありますがけれども、満足というわけではないんですが、まあどっこいどっこいかなと感じています。

幼稚園の値上げについても、先ほどおっしゃっていましたが、2,000円位と思うものの、やはり休職に入っている身で、お給料が少ない分2,000円はと思ってしまっているので、ただ保護者としては内訳さえしっかりと算出していただければ問題ないのかなと感じました。

#### ○高尾会長

では、次に、石神委員さん、お願いします。

#### ○石神久美子委員

公立保育の石神です。幼稚園の保育料ということで、資料の説明を受けながら目で追いながら勉強させていただいております。今、保育園の話も出ましたが、幼稚園さんの保護者にもたくさん社会状況の中で、リストラの状況だとか、10,000円という保育料に対しても高く払うのも難しい、保育料滞納だとか、そういう問題もあるんだなという状況を、話しを聞いて、市川市の中にも、幼児というところでは、同じ境遇の中で、社会は厳しいなと思っていたところでは、

また、公立保育園の方では、保育料ということでは、もちろん差は所得によってなんですけども、高いとか、言われる保護者の方ももちろん、いらっしゃいます。そういう中で、保育園としては、安心して預けられる、女性の社会進出がどんどん進んでいる中ですので、安心してその預かった時間は、資質と保育の内容と職員の質を高めていくということに、今力を入れながら、改めて、ほんとうに、預かった時間も、また預かっていない時間も全面的に公立として市内の子どもたちというところでは、考えていかなければいけないなど、改めて勉強させていただいているところです。そして、私自身は、その保育料を上げるとか、上げないというところでは、まだまだ勉強させていただく段階で、上げた方がいいとか、そういうことは、また勉強させていただきながら、お話ししていきたいと思っています。以上です。

○高尾会長

はい、次の方どうぞ。

○荻野千奈委員

先程もお話しさせていただきましたが、私も行徳地区なので、保育園に通いながらも、やはり、一人当たりの過ごせる面積もすごく狭いですし、教室の中も、子どもであふれている状態なんですね、北の方は。きっともっと豊かなのかなと、言うところもあるんですが、そうですね、ただ保育園の方も、もっと費用がかかっているのも、市のほうで負担していただいて、預けさせていていただいているので、皆さん先生方も子どもが大好きで頑張っていて、その中で、預けさせていていただくことが、とても幸せなんだなと感じました。

ただ、先ほど休暇をとられていると言ってもらっちゃったのですが、私は3人目を出産するときに、やはり、負担が大きくて、一度やめさせたら、又入るのがとても大変だったので、保育園の方は、こういう状況で、働いているので、この金額、働いてない幼稚園のお母さま方の負担は少ないと、そういう差は少し解消してほしいかなというふうに思っております。

○齊藤隆委員

私は小学校という立場ですから、幼稚園、保育園でどのぐらいの費用がかかっているのかとか、そういうことに関しては、正直いってそれほど関心が高かったというわけではないんです。小学校の立場からいうと、幼稚園、保育園でどのような教育をされて小学校へ来ているか、それを受けて小学校ではどうやっていこうか、そこには、他の学校もそうだと思うんですけど、関心が高い、そういうところだったんですけど、この資料を見せていただきまして、市によってこれだけ差があるのかなということと、あと、保護者の方がすごく苦労されて、幼稚園に入っている、その保育料を苦労して捻出しているんだとすごくわかりました。すごく勉強になりました。八千代、なんで6,000円でやっていけるのかな、先ほどの事務局のお話しですと、市川市に近いところの金額のところの算出基準がかなり詳しくされていたんですが、八千代はどうやって6,000円で算出しているのかなとか、高いところ、安いところの算出基準なんかもわかれば、今後の保育料の改定については参考になるのかなと思いました。

○高尾会長

ありがとうございました。それでは、時間の関係もありますので、今日、事務局の方から配布されました、メールとFAXで見直しに関する意見ですが、今のような八千代はいくらだとか、なぜそうなんだとか言う意見でも結構ですし、こういう資料はありますか、でも結構ですので、なんなりと質問・意見をお書きください。

提出していただければ、次の審議会に生かしたいと思います。一応今日は、勉強会ということで、見直しに関しましては終わりたいと思います。

それでは、事務局から議題の2、市川市幼児教育振興プログラムの評価について、説明をお願いいたします。

## ○大野課長

それでは、市川市幼児教育振興プログラムの評価についてご説明いたします。この緑色の冊子の評価ということでございます。資料の方は、12ページの審議資料10をお願いいたします。

このページの半分から下の部分でございますけれども、幼児教育振興プログラムの計画期間は平成20年度から25年度までの6年間でございます。中間年で評価を実施することとなっております。具体的には、幼児教育振興プログラムの基本理念を実現させるための8項目の実施計画に基づく事業の進捗状況についての評価を行うものでございます。

この事業につきましては、このプログラムの18ページから記載してございます。なお、お時間も押してまいりましたので、説明しまして、すぐに資料をご覧いただいても、十分にご理解いただけるか判らない部分がございます。次回もご意見をいただく時間を取ってございますので、次回までじっくりご覧いただきまして、またご意見をいただければと思います。

ここで実施計画につきましては、市川市教育振興基本計画というのを市川市では作ってございます。それにも、ほぼ同様の事業を掲載しておりまして、その事業内容については、地方教育行政の組織および運営に関する法律第27条の規定により、毎年度評価をするというのが決められております。それに基づいて、毎年度評価を行っているところでございまして、その評価の結果がお手元にある審議資料11の厚い冊子でございます。幼児教育振興プログラムにつきましては、教育振興基本計画の部門別計画となりますことから、教育振興基本計画における評価に基づきまして、本審議会での今後の課題や方向性についてご意見をいただきまして、教育振興基本計画の見直しが今丁度、かかっているところでございまして、お互いの整合性を図っていきたいと考えております。

また、今年度が幼児教育振興プログラムの中間年となりますことから、プログラムにつきましては、後発の教育振興基本計画と、一部施策の位置付けが異なっている部分につきましては、教育振興基本計画との整合性を図ってまいりたいと考えております。

次に審議資料11でございますけれども、平成22年度対象の「点検・評価報告書」の厚い冊子につきまして、ご説明をさせていただきます。これのダイジェスト版といいますか、概要版が抜き出した物で、資料11の抜粋になっております。

抜粋の1ページ目をご覧ください。教育振興基本計画は、平成21年度～25年度を計画期間としておりますが、平成21年度～平成23年度を計画期間とする前期実施計画と、平成24年度及び平成25年度を計画期間とする後期実施計画に分けることとしてございます。

前期実施計画の47の施策を対象としまして、平成22年度の実施事業の実績を点検するとともに施策の評価を実施したものでございます。

なお、施策の評価については、施策の達成状況について、教育委員会が内部評価

(第一次評価)を行い、さらに客観性を確保するために、学識経験者の知見の活用としまして、市川市教育振興審議会が外部評価(第二次評価)を行っております。進捗の評価内容でございますが、一番下に記載してございますように、A:計画通りに進められた、B:一部は計画通りに進められなかった、C:計画通りに進められなかったという評価をしておりまして、実施事業の点検結果の進捗欄にA・B・Cの記号で示しているところでございます。例えば97ページをご覧くださいますと、各事業が並んでおりますけれども、一番右にA・B・Cの評価をしているところでございます。

さらに、平成24年度から平成25年度の後期実施計画につきましては、今年度、前期実施計画を見直した上で、策定することといたしまして、本年8月29日の市川市教育振興審議会に諮問をさせていただいたところでございます。市川市幼児教育振興プログラムで該当いたします事業は、93ページから107ページにございます。

93ページをお願いいたします。構成を少しご説明いたします。基本的方向3市川の教育の姿というのがございます。その次のページに施策の一覧がございまして、3-1から3-5までを体系づけをしてございます。

具体的に見てみますと、95ページに施策の方向3-1・「幼児期の教育を推進するための環境を整える」とございまして、3本の施策がぶら下がっております。1本目といたしましては、97ページに3-1-1「生きる力の基礎を育む教育の推進」、99ページには、3-1-2「幼稚園・保育園・小学校の連携の推進」、それから101ページには、3-1-3「子育て支援の充実」という風に事業を羅列して評価をしているというところでございます。

また、104ページには、次の施策の方向3-2・「一人ひとりに応じた教育的支援を推進する」の施策一覧がございまして、106ページに3-2-1「特別支援教育の推進」という構成になっております。ここで審議資料12、A3の体系図でございますが、ページ数でもうしますと22ページをご覧ください。

市川市教育振興基本計画と幼児教育振興プログラムを対比した体系図でございますが、向かって右側が市川市幼児教育振興プログラムとなっております。

基本理念の大きな2つ目の幼・保・小の連携の推進以降につきましては、実施計画がございまして、点線で囲ってあります部分でございますが、まず1点目教員・保育士の研修の充実、2点目特別支援学級(ひまわり学級)の拡充がございまして、

一方で、左側の市川市教育振興基本計画では、「◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える」の「生きる力の基礎を培う教育を進めます」に位置付けられておりますが、幼児教育振興プログラムでは、2.の方の幼・保・小の連携の推進に位置付けられております。ここで、大きな構成は同じですが、位置付けの場所が違ってしまっているということがございます。後から出来たのが教育振興基本計画でございますので、そこで相違が出てしまったということでございます。

次に、23ページの審議資料13をご覧くださいませでしょうか。これは、相違を解消するための見直し案ということになりますが、教育振興基本計画との整合性を図ってまいりたいと考えております。

ですから、上の方の「生きる力の基礎を培う」部分に位置付けを変えていきたいと考えてございます。それが1点目の整合性を図るという意味の、中間で考えていきたいというところでございます。

それでは、具体的な評価について移させていただきます。審議資料の10に戻っていただきまして、13ページ以降でございます「市川市幼児教育振興プログラムの実績および評価について」をプログラムの8項目となっております実施計画の順に、ご説明をさせていただきます。緑色のプログラムにつきましては、18ページ以降でございますので併せてご覧いただければと思います。

13ページでございます2番の幼・保・小の連携の推進のうち、1. 教員・保育士の研修の充実となります、①「相互の保育参観の開催」をご覧ください。これがプログラムの方の実施計画ということでございます。

各項目の右上に教育振興基本計画の「点検・評価報告書」の進捗評価を記載してございます。先ほどの抜粋のページと、どんな評価をいただいたのかをそこに記載してございます。そういった見方をしていただければと考えております。

まず、基本理念の柱となっております「幼・保・小連携の推進」ということでございます。13ページでございます1. 教員・保育士の研修の充実のうち、①の相互の保育参観でございます。評価書の方では99ページでございます。この表が基本計画における評価ということでございまして、幼稚園と保育園の垣根を超えて、幼稚園教諭、保育園保育士が幼保相互の保育参観を実施いたしまして、相互理解や指導内容の共通認識を図ることを目的としております。昨年は、公立保育園21園から公立幼稚園8園に80名、公立幼稚園8園から、公立保育園4園に12名が参観を行ったところでございます。

効果・課題といたしましては、相互参観の継続的な実施。次年度の新たな取り組みとして相互保育体験や、前年度から要望のあった園児同士の交流を実施することとしたところでございます。

次に14ページをお願いいたします。

幼稚園教諭の合同研修会の開催でございます。こちらは報告書では97ページということでございます。公立・私立幼稚園の研修会日程の違いから、お互いの研修を見合うことを、「公私立幼稚園合同研修会」と位置づけて実施いたしました。私立幼稚園月例教員研修会に公立幼稚園8園から33名が、公立幼稚園主催研修会に私立幼稚園32園中、10園から26名が参加いただいております。

効果および課題といたしましては、これまで、公私立の幼稚園教諭が一同に会して研修会に参加することが出来ませんでした。共通課題（実体験）を取り入れた研修企画により、一層の親睦と資質向上が図れたという評価をしたところでございます。

15ページをご覧ください。2の特別支援学級（ひまわり学級）の拡充でございます。報告書では、97ページでございます。公立幼稚園では、特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ちあいを基本としながら通常学級の子ども達とのふれあいの中で基本的な生活習慣の自立を目指し、1人ひとりにあった発達を促すため「ひまわり学級」を開設しております。

平成21年度は、約20名、平成22年度は約19名の支援が必要な園児に対する支援を実施しておりますが、今後もきめ細かな実践を行ってまいります。「ひまわり学級」については、当初「現在の3園から、さらに拡充を図っていく」としていたところですが、需要も現在の3園で対応できておりますことから3園を継続していきたいと考えています。

今後は、各園において特別支援教育をさらに推進するため、事業目標の見直しを図り、幼稚園教諭の資質の向上に向け、研修の充実等に努めていきたいと考えているところでございます。

次に16ページでございます。特別支援学級（ひまわり学級）に関連しまして、報告書では、101ページでございますけれども、統合教育（特別支援教育）推進事業ということでございます。

幼児教育相談事業でございますが、現在幼児教育相談員4名で、公私立幼稚園各園へ訪問いたしまして、個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施いたしまして、特別支援教育の充実を図っております。平成22年度の相談件数は、公立幼稚園8園、私立幼稚園16園で相談件数は、延900件となっております。

点検・評価報告書の延べ件数が678件となっておりますが、古いデータでございまして、平成22年12月末現在の相談件数で現在約900件になってございます。効果および課題でございますが、年々、特別な支援が必要な園児が増えておりますことから、今後も公・私立幼稚園での特別支援教育の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、3の幼稚園・保育園等と小学校の連携の①幼小連携推進モデル園校設置および研究の推進でございます。報告書では99ページでございます。幼稚園・保育園・小学校の連携でございますけれども「幼小連携推進モデル園校」による実践研究を進めておりまして、現在、二俣幼稚園・二俣小学校を指定いたしまして、年間を通じて幼児と児童の交流会や会議、打ち合わせを実施することで、連携の仕方について具体的な協議を行っているところでございます。

効果および課題でございますが、モデル園校の取り組みの成果や課題を他の公立幼稚園や小学校の連携に活かしていくとともに、実践研究を踏まえまして、私立幼稚園および保育園との連携に応用していくことが、求められているところでございます。

次に17ページをお願いいたします。

幼稚園・保育園等と小学校の連携に関連いたしまして、幼稚園及び保育園と小学校



の引継ぎに関わるガイドラインの作成と運用でございます。報告書では99ページに記載してございます。幼稚園及び保育園から小学校への円滑な接続を図るために、平成21年12月にガイドラインを作成いたしまして、幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の写しを就学先の小学校へ送付を行うと共に、就学後の指導・支援を適切に行うための情報として幼稚園・保育園と小学校の担当者による事前の情報交換の実施を行いまして、活用を図っているところでございます。

次に③でございます。連絡協議会の設置というところでございます。評価書の方には同様の事業はないんですけれども、幼小の連携の理解を深めて、小学校へのスムーズな接続を図るため、地域の幼児教育関係者と小学校関係者による連絡協議会の設置が望まれておりますことから、幼小連携のモデル校の指定等を含めまして、実践研究を行っているところですが、今後、研究の成果を踏まえまして、プログラム後半で、連絡協議会の設置等の検討を行っていきたいと考えているところでございます。

18ページをお願いいたします。

基本理念の3つ目の柱となっております3の「子育て支援の充実を図る」の①ですが、親子つどいの広場でございます。現在、子ども部で実施しておりまして、新井・新浜・八幡・二俣の市内4ヶ所でございます。

引き続き子育て支援の充実を図っているところでございますが、本プログラムでは、平成20年度に二俣幼稚園に開設する旨を示したものであり、実施計画ではないことから、評価項目から除かせていただき見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に②の幼稚園開放・未就園児保育の実施でございますが、評価書の方では101ページでございます。幼稚園・保育園ともに、未就園児親子を対象といたしました保育をはじめ、施設開放を実施し、地域へ子育て支援を提供しているところでございます。

効果でございますが、公立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園8園で延べ119回に園庭開放を実施いたしまして、効果があがっていると考えているところでございます。

次に③子育て相談窓口の開設でございます。評価書の方では、101ページでございます。平成21年度に、公立幼稚園8園に「子育て相談窓口」の看板を設置いたしました。今後も、地域の相談窓口としての一層の子育て支援を行うべく相談機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に5の子育て講座（親育ち講座）の開催でございます。これは、評価書の方にはございません。公私立幼稚園各園において、すでに子育て講座等は、行っておりますが、子育て支援とともに、親育ちの重要性の理解と認識を図るため参観日などの機会を利用しまして「親育ち講座」の開催を行っておりまして、今後も継続実施してまいりたいと考えております。

次に19ページをお願いいたします。

6の幼稚園での預かり保育の実施でございます。これは、計画の方にはございませんので、内部で評価を行ったものでございます。

公立幼稚園4園で「リフレッシュ」を中心としました預かり保育の試行実施を行っておりまして、保護者にとりましては、貴重な息抜きタイムとなっております。就労していても幼稚園教育を受けさせたいという保護者ニーズも多いことから、待機児童解消の施策の一つとしまして、私立幼稚園における、本格的な預かり保育の推進が求められております。平成23年度より、就労を支援する私立幼稚園での預かり保育でございますが、今私立幼稚園さんの方では、6園で実施となっているところでございますが、さらに拡大できればと考えているところでございます。

次に20ページをお願いいたします。

7の開かれた幼稚園づくり、幼稚園評議員制度の充実でございます。

幼稚園評議員制度の充実でございますが、地域に開かれた園づくりを推進するため、平成21年度に幼稚園評議員制度を創設いたしました。公立幼稚園全園で概ね年3回の幼稚園評議員会を実施しておりまして、保育参加や園行事を通じて、公立幼稚園の活動を理解してもらうことで、地域の方への幼稚園の理解が深まっております。

新たに平成22年度から、保護者・教職員の自己評価の結果を評価いたします「幼稚園関係者評価」が導入され、幼稚園評議員からの評価が市教委に報告され、次年度の園運営に活かしていくことが出来るようになっております。

最後になりますが、21ページをご覧ください。

8：幼児教育センターの開設ということでございます。評価書の方では、102ページでございます。幼児教育センターの設置でございますが、当審議会より平成21年3月に「幼児教育センター構想」の早期実現が望ましいとの答申をいただいたところでございます。平成21年度実績としまして、幼児教育センター機能について子ども部（発達支援課・子育て支援課）、教育委員会（教育センター・ことばの教室）を含めまして、機能についての聞き取り調査を実施いたしました。

すでに子ども部、教育委員会で実施しております、

- 1) 保護者・幼稚園教諭・保育士への教育相談機能
- 2) 保護者・幼稚園教諭・保育士への支援機能
- 3) 関係機関との調整・連携機能

につきまして、「幼児教育センター構想・3つの機能と対応状況」を、昨年の本審議会で報告を行ったところでございます。

また、幼稚園が幼児期の教育に関する相談や情報提供、子育て支援など地域における幼児期の教育のセンターとしての役割りが求められておりますことから、平成22年度に「公立幼稚園の今後のあり方」の審議の中での意見を踏まえまして、市として総合的にどう取り組んでいくかの検討を行い、改めて審議会等でご意見を伺ってまいりたいと思います。

以上が、プログラムの実施計画に沿った、幼児教育振興プログラム中間年においての実績および評価とさせていただきます。基本は、冒頭にも申し上げまし

たとおり、教育振興基本計画の方で評価をしておりますので、それをベースにして考えてまいりたいと思っております。教育振興基本計画の評価では、概ね進捗は良好であるというご評価をいただいているところでございますけれども、ご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、次回も評価の時間を持ちたいと考えておりますので、今日、いきなりご覧いただき、ご意見をいただくというのも、なかなか難しいと思いますので、次回にゆっくりご意見をいただければと考えております。以上でございます。

○高尾会長

ありがとうございました。今年度が、幼児教育振興プログラムの計画期間中の中間点であるということでございます。昨年の審議会におきましても、事業の進捗状況の報告をいただきましたけれども、今回は評価を行ったということでございます。

さらに教育振興基本計画との整合性を図っていくということでございますので、その点をよろしくお願いいたします。ご意見がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○稲葉委員

私は4年位、審議会をやっていますので、たぶんかなり判る部分があるんですが、今回初めて委員になられた方は、今、課長の説明をざっと聞いた時に、わかりづらいというのが本音だと思うんです。用語も、その用語のまま説明をされてしまったり、もう少しやわらかい解釈とかを含めて、ポイントをレシピとか資料にして、今期から委員になられた方たちに、差し上げて次回までに、少し見てきていただかないと、このまま、ただ読んだ時に、教育関係に携わっている方たちが読む分には読めるものがあったとしても、多分判りづらい部分とか、統合教育とか、例えば特別支援にしても、関わる以外だと、なかなか触れる機会のない言葉がいっぱい出てきてしまうので、もし出来たら、やっていただけたらいいと思っています。

○高尾会長

事務局の方はよろしいですか。

○大野課長

確かに判りにくいというのは、私も感じておりまして、判りやすい形で、できれば追加資料で出せれば、次回までに考えたいと思います。ご意見につきましては、事前にいただいても結構でございますので、ここが判らないという部分があったら、教育政策課の方でお申し出いただければ、極力ご用意いたしますので、よろしくお願いいたします。

○高尾会長

ざっと見ますと、評価自体は、A評価が多いですし、C評価は少ないわけですね。そのことと、教育振興基本計画との整合性のどこが問題なのかを整理していただければしやすいのかと思います。評価そのものは、やっている訳で、AとBがついている訳だから、そのことについてとやかくと申しますか。もう一度評価をしな

おすという訳ではないです。評価は確定している訳です。それでは、他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

○鈴木委員

幼・保・小のガイドラインには、私も参加させていただいて、どういう経緯でこういう形になったかということは、良く存じ上げておりますが、実際に毎年3月に要録をお出ししたり、情報交換等を行っている身からすると、「評価A」というのは手前味噌すぎないかなと気がしないでもないです。確かに形式的には、整ったけれども、私たち出す方にしてみれば、学校としてどの程度、それを参考にしてやっていただいているのかというのが定かではないという部分がありまして、出来れば何年かに1回見直すとか、検討するという会議はあるんですか。

○大野課長

定例で、見直すというのは決まっていらないようですが、ご意見があれば入れていてもいいのかなと思います。

○鈴木委員

実際にやらせていただいて、各学校によって温度差が非常にあるということと、させていただいた先生が、3月30日の新聞を見ましたら定年退職でいなくなっているとか、あの先生にお話したことは、実際どこまで通じているのかみたいな。形としてはなっているんだけれども、実際にどういう風に使っていただいているのかなという思いもありますので、実際に関わった者としては「評価A」は、いかなものかという思いがあります。

それと、特別支援教育についてなんですけれども、3園で充足しているという項目がありましたけれども、うちの園でも特別支援をしております。現在54名いる園児の中に8名の特別支援児です。その中でも、百合台幼稚園のひまわりさんを希望したんだけれども、良すぎても駄目、悪すぎても駄目で落ちてしまいましたという子どもが来るわけで、いったい何なのかと思っています。私の目から見ると、決して充足していないと思います。ですから、これ以上の園を広げる必要はありませんけれども、今ある3園の中で、もう少し何とかならないかなという感じはあります。

そろそろ、来年度の募集ということで、たくさんの方からお問い合わせをいただいておりますけれども、うちの園では、来年の3歳児の特別支援児は取れませんよという位、来ています。百合台のお話等もして、ぜひご覧くださいとか、見学してくださいとか、私の方から勧めるのも変だなと思うんですが、取りきれないのでそういうお話しているんですが、実は見てきたんですけれども納得できませんと言う方がたくさんいらっしゃいます。そういう方たちが希望して、行きたいと言っただけのような内容の特別支援教育を是非、もっと深く、広くやっていただけたらなと思っています。ですから、この件に関しても「評価A」というのは本当という感じがしております。

○高尾会長

今の委員さんの発言に対して事務局の方から、何かありますか。

○大野課長

確かにおっしゃられるとおりで、特別支援学級の「ひまわりさん」まで行かないまでも、気になるお子さんが非常に増えているということで、承っていておりました、去年「公立幼稚園の今後のあり方」というのを、検討していただいたところなんですけれども、その中でも、今後は公立だけではなくて、私立さんにも出来るだけそういったような、ご協力をいただけるような形は取れないかというような事で、今後考えていきたいなと思っております。

公立がやることはもちろんなんですけど、公立幼稚園の今後のあり方の中で、そういうようなお話も、当然出てきたというようなところはございます。特別支援学級のひまわりさんについては、さらに研究しまして、去年の検討の中では、これ以上の園を増やすということはないということだったと思います。

○鈴木副会長

それでは、最後に、今回拝聴させていただいて、いろいろな所にギャップが出ているんだなあというのがとても判りました。市川の中でも北と南、それから幼・保・小も、幼稚園・保育園から出した要録がどうかされているのか連携が、もっとスムーズになったらいいのじゃないかと思いました。

先ほど、保育料の話もありましたけれども、実は保育所に関しましては、もっと莫大な金額の補助金が出ておまして、恐らくお母様方に、それが伝わっていないと思います。市川市がどの位負担をしているのかということ、きちんと伝える必要があるということが判りました。本当にきっと、驚かれる額です。

保育料云々だけではなく、現実には例えば、幼稚園でそれこそストラにあってしまったお父さんと一緒に生活しながら 10,000 円払っていくしんどさと、収入に応じて階層別に払っていく大変さと両方あるとは思いますが、市がどれだけ負担をしているということをピーアールをしていく必要があると感じました。

○高尾顔長

他にご意見はありませんか。よろしいですか。時間の関係もありますので、次回に議論をまわしていきたいと思っております。それでは、次回の開催日程について事務局から、お願いいたします。

○大野課長

それでは、前回の審議会の時に12月中旬の日程ということで、お知らせさせていただいたところですが、会議室が12月19日の月曜日に確保が出来るところでございます。お時間についてですが、本日も午後2時30分からと予定させていただきましたが、大野委員の病院の休診日が火曜日と木曜日ということで、1時間ほど早めていただくと、何とか参加できるのではないかというお話をいただいておりますので、出来ましたら、1時間早めていただけたらと考えております。12月19日で1時間早めて13時30分からということでございます。

○高尾会長

よろしいでしょうか。それでは、事務局から説明がありましたように、次回の審議会は、平成23年12月19日月曜日の13時30分からよろしいでしょうか。これをもちまして、第2回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

16時30分終了